子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方 公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な 事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的 に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の青森)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の青務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に 積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

- 第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る ため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。
 - 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
 - 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
 - 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
 - 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
 - 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが 積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
 - 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
 - 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

- 衆議院文部科学委員会における附帯決議
 - 政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。
 - ー 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備 していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
 - 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の 推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
 - 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
 - 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重するこ

ځ

- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に 基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第二次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 子どもの読書推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の 規定に基づき、第二次字佐市こども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。) を策定するため、第二次字佐市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」 という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。
 - (1)推進計画の策定に関すること。
 - (2) 推進計画の関係課と団体の調整に関すること。
 - (3) その他計画の策定に必要な事項。

(組織)

- 第3条 委員会は、別表に掲げる者を委員として組織する。
 - 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。
 - 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時又は、委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、推進計画の策定までとする。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

(音目の聴取)

第6条 委員会は、必要に応じて各行政機関、識見を有する者等から意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会図書館において処理する。

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が 別に定める。

附 則 この告示は、公示の日から施行する。

第二次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員

(アイウエオ順)

| | 氏名 | 選出母体 |
|------|--------|--------------------|
| 委員 | 尼子 芳淳 | 宇佐市認可保育園協議会 |
| 委員 | 岩本 紘一 | 図書館協議会委員 |
| 委員 | 小野 壽尊 | 宇佐市校長会小学校代表 |
| 委員長 | 小野 みどり | 読み聞かせグループ代表 |
| 委員 | 上鶴 聡子 | 学校読み聞かせグループ代表 |
| 委員 | 菅 淳 | 宇佐教育振興協議会図書館領域部会代表 |
| 委員 | 弦本 紀子 | 高等学校司書代表 |
| 委員 | 得松 昭行 | 図書館協議会委員 |
| 委員 | 福島和孝 | 宇佐市校長会中学校代表 |
| 副委員長 | 松永建比古 | 宇佐市PTA連合協議会代表 |
| 委員 | 中園康恵 | 宇佐市役所(子育て支援課) |
| 委員 | 石田 純治 | 宇佐市役所(教育次長) |
| 委員 | 渡邉 正知 | 宇佐市役所(学校教育課長) |
| 委員 | 乙咩 政己 | 宇佐市役所(社会教育課長) |
| 委員 | 中野千代美 | 宇佐市役所(図書館長) |

参考資料

日本小児科医学会 2004年2月6日 『「子どもとメディア」の問題に対する提言』

日本小児科医学会では、テレビ、インターネット、ゲームなどのメディアに幼いころから長時間触れることは、外遊びの機会を奪い、コミュニケーション能力の低下を生じさせ、子どもの発達に対する影響が大きいとして、提言をしています。

- 1. 2歳までのテレビ・ビデオの視聴は控えましょう。
- 2. 授乳中、食事中のテレビ・ビデオの視聴はやめましょう
- 3. すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。テレビゲームは1日30分までを目安と考えます。
- 4. 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- 5. 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう。

(注 日本小児神経学会による同年の『提言「子どもに及ぼすメディアの影響」について』では、メディアの内容と時間について、言葉の遅れ等との関係についてはもっと科学的論拠が必要、と述べられています)

「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」調査結果

1. 調査の目的

宇佐市の子ども(概ね 18 歳まで。以下「こども」)の読書に関する現状を 把握し、「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」策定と実行に役立て るために実態調査を行いました。

2. 調查方法

·調査対象

宇佐市の全幼稚園・保育園、小学校、中学校、高校(支援学校を含む)に在籍する児童・生徒および児童に接する保育士・幼稚園教諭、教諭(以下「先生」)を対象に実施しました。

なお、幼稚園・保育園、小学校低学年に関しては、 持ち帰って保護者に回答していただきました。

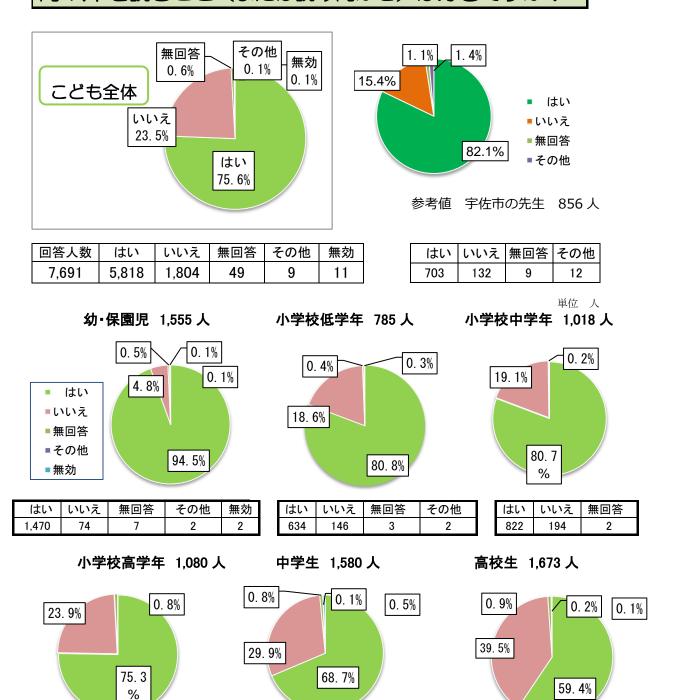
·対象人数 子ども…9,862人 先生…1,214人

·調査時期

平成23年9月 調査:宇佐市民図書館

| 対象 | | 人数 | 回答人数 | 回収率(%) |
|---------|------------|--------|-------|--------|
| | 全体 | 1,214 | 856 | 70.5 |
| | 幼稚園·保育園 | 406 | 298 | 73.4 |
| 先生 | 小学校 | 345 | 283 | 82.0 |
| | 中学校 | 163 | 107 | 65.6 |
| | 高校 | 240 | 109 | 45.4 |
| | 支援学校 | 60 | 59 | 98.3 |
| | 全体 | 9,862 | 7,691 | 78.0 |
| | 幼稚園·保育園生 | 2,339 | 1,555 | 66.5 |
| 子ども | 小学生(全学年) | 3,089 | 2,883 | 93.3 |
| ※支援学校は各 | うち(1、2 年生) | 982 | 785 | 79.9 |
| 学年に加える | うち(3~6 年生) | 2,107 | 2,098 | 99.6 |
| | 中学生 | 1,671 | 1,580 | 94.6 |
| | 高校生 | 2,763 | 1,673 | 60.6 |
| 全体 | 総合計 | 11,076 | 8,547 | 77.2 |

問1.本を読むこと(または読み聞かせ)は好きですか?



| 13 | はい | いいえ | 無回答 | はい | いいえ | 無回答 | その他 | 無効 | はい | いいえ | 無回答 | その他 | 無効 |
|----|----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|
| 8 | 13 | 258 | 9 | 1,085 | 472 | 13 | 2 | 8 | 994 | 660 | 15 | 3 | 1 |

全体的に「はい」、「本を読むことが好き」というこどもが多いものの、学年が上がるにつれて「いいえ」、「本がきらい」という子が増えています。小学校低学年で「本がきらい」という子は幼・保園児に比べて4倍、高校生では8倍以上です。

「小さいころに読書習慣をつけることが大切だ」という意見が多く寄せられています。

問2.過去1ヶ月間に自分(または読み聞かせ)で読んだ 冊数は何冊ですか?

宇佐市のこどもの月間平均読書冊数は7.6冊

幼・保園児の平均冊数 小学校低学年の平均冊数 小学校中学年の平均冊数 小学校高学年の平均冊数

10.0冊(回答者は保護者) 1,555人 8.5冊(回答者は保護者) 785人

16.5冊(回答者は本人) 1,018人 8.0冊(回答者は本人) 1,080人

単位: 人

| | 0 冊 | 1 ~ 5 ∰ | 6~10 ∰ | 11 ~ 15 冊 | 16 ~ 20 冊 | 21 ~ 25 冊 | 26 ~ 30 冊 | 31 ~ 35 冊 | 36 ~ 40 冊 | 40 冊 以上 | 無回 答ほ か |
|-------|-----|-------------------|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------|---------------|
| 幼•保園児 | 51 | 728 | 382 | 100 | 83 | 36 | 72 | 1 | 11 | 52 | 39 |
| 小低学年 | 38 | 411 | 179 | 34 | 45 | 3 | 32 | 4 | 0 | 24 | 15 |
| 小中学年 | 51 | 294 | 208 | 97 | 97 | 34 | 59 | 28 | 16 | 91 | 11 |
| 小高学年 | 68 | 567 | 234 | 72 | 59 | 12 | 31 | 6 | 8 | 18 | 5 |

注)小学校中学年は集計して提出されたクラスがあり、総数とは不一致となっています

中学生の平均冊数高校生の平均冊数

4.3冊

1,580人

2.2冊

1,673人

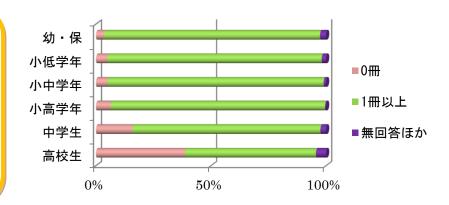
(注) 無効は、1000冊やいっぱいなど極端な数字

| | 0 冊 | 1 冊 | 2 冊 | 3 冊 | 4 ∰ | 5 冊 | 6 冊以上 | 無回答 | 無効 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|----|
| 中学生 | 249 | 279 | 319 | 235 | 90 | 122 | 247 | 28 | 11 |
| 高校生 | 646 | 374 | 227 | 150 | 50 | 71 | 81 | 71 | 3 |
| 先生 | 120 | 199 | 192 | 143 | 32 | 69 | 78 | 23 | 0 |

不読者率の推移 幼・保園児 3.3% 小低学年 4.8% 小中学年 5.0% 小高学年 6.3%

年代別月間〇冊

中学生 15.8% 高校生 38.6%



保護者の回答分は園や学校での読み聞かせ等の冊数を含んでおらず、実際の読書冊数はもっと多いと考えられます。また「同じ本ばかり読む」など、この時期の特性をどう捉えるかが次回の課題といえそうです。さらに「本=小説、物語、絵本」と考え、図鑑などノンフィクションを「読書」とは数えない傾向が見受けられることも課題です。

読書冊数を「〇冊」と答えた割合は高校生で38.6%と小学生平均5.4%の7倍になっています。

回収率から考えて、高校生ではアンケートに回答した生徒は、比較的読書に関心が高いと考えられますので、高校生の実際の不読率はより高いと思われます。近い将来に進学・就職、また、親になる年代として、読書について就職、また、読書についての関心を高める必要があります。

問3.本を読まなかった人へ 理由は何ですか?

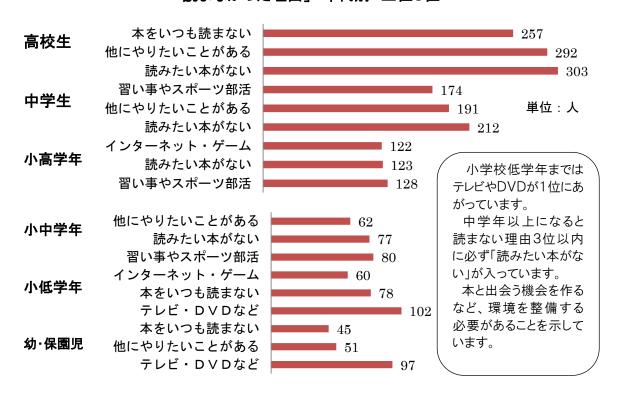
※複数回答可



トップ3は ①「他にやりたいことがある(756)」 ②「テレビ・DVDなど(745)」 ③「読みたい本がない (730)」でした。 勉強やスポーツなどの他に「本をいつも読まない(611)」など、読書をする習慣がないことや、「本が嫌い(387)」、「身近に本がない(275)」等もあります。

また、選択欄に「携帯電話、メール」を入れてほしいという声がありました。

~「読まなかった理由」 年代別 上位3位~

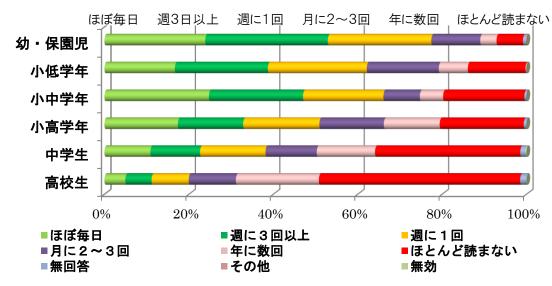


問4.家で本を読むことはありますか?



宇佐市のこども全体の回答 7,691 人のうち、1,957 人(25.4%)が「ほとんど読まない」と答えています。「年に数回」のこども861 人と合計すると2,817 人(36.6%)となり、その割合は年齢が上がるにつれて増加していることが分かります。一方で年代別推移をみると「週に3回以上読む」こどもは2,505 人(32.6%)ですが、小学校中学年以降激減しています。

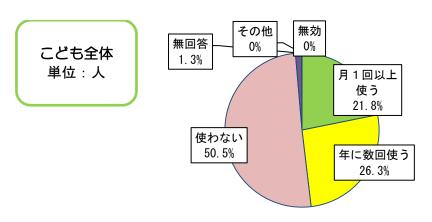
年代別推移



単位:人(%)

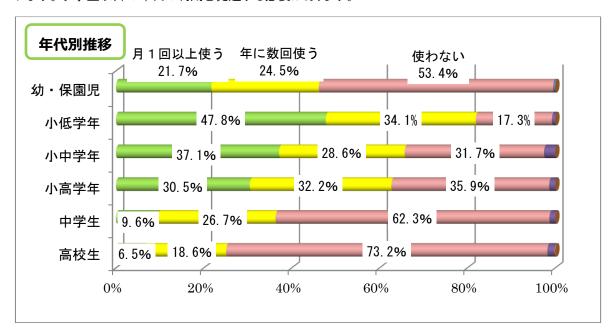
| | ほぼ毎日 | 週に3回 | 海1-1回 | 月に | 左に粉同 | ほとんど | 無 | その | 無効 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----|----|----|
| | はは井口 | 以上 | 週に1回 | 2~3回 | 年に数回 | 読まない | 回答 | 他 | 無効 |
| 幼•保園児 | 371(23.9%) | 451(29.0%) | 382(24.6%) | 180(11.6%) | 61 (3.9%) | 97(6.2%) | 10 | 3 | 0 |
| 小低学年 | 131(16.7%) | 173(22.0%) | 184(23.4%) | 134(17.1%) | 54(6.9%) | 107(13.6%) | 0 | 2 | 0 |
| 小中学年 | 252(24.8%) | 227(22.3%) | 194(19.1%) | 88(8.6%) | 56(5.5%) | 196(19.3%) | 5 | 0 | 0 |
| 小高学年 | 188(17.4%) | 167(15.5%) | 195(18.1%) | 165(15.3%) | 143(13.2%) | 215(19.9%) | 7 | 0 | 0 |
| 中学生 | 172(10.9%) | 186(11.8%) | 245(15.5%) | 192(12.2%) | 218(13.8%) | 544(34.4%) | 19 | 0 | 4 |
| 高校生 | 83(5.0%) | 104(6.2%) | 147(8.8%) | 187(11.2%) | 329(19.7%) | 798(47.7%) | 24 | 0 | 1 |

問5.図書館や移動図書館を利用しますか?



| 回答人数 | 月1回以上使う | 年に数回使う | 使わない | 無回答 | その他 | 無効 |
|-------|---------|--------|-------|-----|-----|----|
| 7,691 | 1,678 | 2,022 | 3,886 | 100 | 3 | 2 |

幼・保園児や中・高校生の利用が低く、小学生の利用が高いのは、移動図書館の影響が強いと考えられます。小学生以外の年代の利用を促進する必要があります。



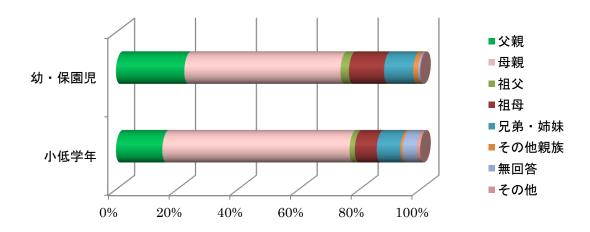
| | 回答人数 | 月1回以上使う | 年に数回使う | 使わない | 無回答 | その他 | 無効 |
|-------|-------|---------|--------|-------|-----|-----|----|
| 幼•保園児 | 1,555 | 337 | 381 | 830 | 4 | 3 | 0 |
| 小低学年 | 785 | 375 | 268 | 136 | 6 | 0 | 0 |
| 小中学年 | 1,018 | 378 | 291 | 323 | 26 | 0 | 0 |
| 小高学年 | 1,080 | 329 | 348 | 388 | 15 | 0 | 0 |
| 中学生 | 1,580 | 151 | 422 | 984 | 21 | 0 | 2 |
| 高校生 | 1,673 | 108 | 312 | 1,225 | 28 | 0 | 0 |

問6.ご家族で読み聞かせをするのはどなたですか?

(幼・保園児および小学校低学年の保護者に対する質問)

※複数回答可 単位:人

| | 父親 | 母親 | 祖父 | 祖母 | 兄弟• 姉妹 | その他 親族 | 無回答 | その 他 | 回答数 |
|-------|-----|-------|----|-----|-----------|-----------|-----|---------|-------|
| 幼•保園児 | 616 | 1,405 | 76 | 315 | 265 | 34 | 16 | 3 | 1,555 |
| 小低学年 | 157 | 634 | 18 | 74 | 80 | 8 | 47 | 12 | 785 |



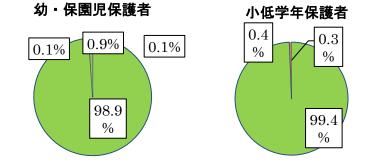
複数回答としたため数値から各割合は出しづらいのですが、幼・保園児から小学校に移行すると、母親 以外が読み聞かせをする割合が減っています。無回答が増加するため、読み聞かせ自体も減っていると 思われます。

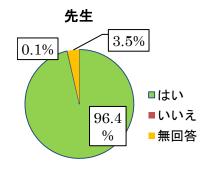
問7.こどもが本を読むことは大切だと思いますか?

(幼・保園児および小学校低学年の保護者および先生に対する質問)

| | はい | いいえ | 無回答 | その他 | 回答数 | |
|-------|-------|-----|-----|-----|-------|---|
| 幼•保園児 | 1,538 | 2 | 14 | 1 | 1,555 | |
| 小低学年 | 780 | 3 | 2 | 0 | 785 | |
| 先生 | 825 | 1 | 30 | 0 | 856 | į |

単位:人





保護者の99%が「はい」、「こどもが本を読むことは大切だ」と答えています。

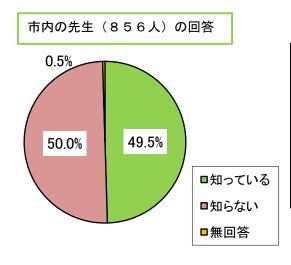
(以下は先生の回答をまとめたものです)

問4.図書館の市内学校向けサービスをご存知ですか?



こちらも複数回答としたため、知っている先生は重複していると思われます。無回答の先生を「知らない」 と考えると、34.1%の先生が「知らない」と回答していることになります。

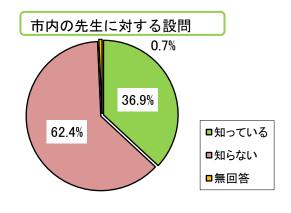
問5.宇佐市民図書館にない本を、県内の図書館から無料で取り寄せられることを知っていますか?



| | 知っている | 知らない | 無回答 |
|------|--------------------|--------------------|-----|
| 幼∙保園 | 90 (30.2%) | 206 (69.1%) | 2 |
| 小学校 | 193 (68.2%) | 89 (31.4%) | 1 |
| 中学校 | 58 (54.2%) | 49 (45.8%) | 0 |
| 高校 | 53 (48.6%) | 55 (50.5%) | 1 |
| 支援学校 | 30 (50.8%) | 29 (49.2%) | 0 |
| 全体 | 424 | 428 | 4 |

小学校、中学校、支援学校では「知っている」が過半数を超えていますが、幼稚園・保育園や、高校の先生では「知らない」方が多くいます。本館・分館に近い学校や移動図書館のステーションとなっている学校の先生には有用なサービスですので、周知が必要です。

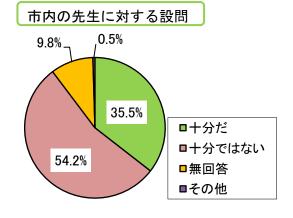
問6.図書館のホームページから資料の予約や県内図書館 からの取り寄せを含んだリクエストができることを 知っていますか?



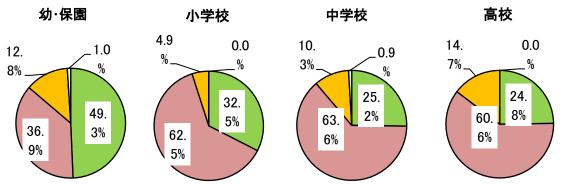
| | 知っている | 知らない | 無回答 |
|------|--------------------|--------------------|-----|
| 幼∙保園 | 88 (29.5%) | 207 (69.5%) | 3 |
| 小学校 | 124 (43.8%) | 156 (55.1%) | 3 |
| 中学校 | 40 (37.4%) | 67 (62.6%) | 0 |
| 高校 | 44 (40.4%) | 65 (59.6%) | 0 |
| 支援学校 | 20 (33.9%) | 39 (66.1%) | 0 |
| 全体 | 316 | 534 | 6 |

問7の回答は保護者分と一緒に掲載

問8.こどもたちの読書環境は十分だと思いますか?



| | 十分だ | 不十分 | 無回答ほか |
|------|-------------------|--------------------|-------|
| 幼∙保園 | 147 (49.3%) | 110(36.9%) | 41 |
| 小学校 | 92 (32.5%) | 177 (62.5%) | 14 |
| 中学校 | 27(25.2%) | 68 (63.6%) | 12 |
| 高校 | 27 (24.8%) | 66 (60.6%) | 16 |
| 支援学校 | 11 (18.6%) | 43 (72.9%) | 5 |
| 全体 | 304 | 464 | 88 |



読書環境が「十分だ」が「十分ではない」を超えたのは、幼稚園・保育園の先生たちだけで、あとは「十分ではない」が6割を超えています。この設問には理由を書く欄があるのですが、幼稚園・保育園の先生方からは「家庭での読書が心配だ」という意見が多くあがっており、読書環境を整える必要があることを示しています。

問9.どのようなことをすればこどもたちが本を読むようになると思いますか?

幼稚園・保育園

- ◎朝の 10 分読書を維持し続けることが良いと思います。
- ◎園にも移動図書が来ると身近に感じるのでは。手にとって選べると良い。
- ◎幼いころから読み聞かせ等を通して、本に親しむ習慣をつける。家庭環境が一番大事。
- ◎図書館を大人がいつも利用する習慣がつけば、子どもも自然と本が好きになると思います。
- ◎大人がもっと本をよむべき。本を読む姿を子どもに見せること。
- ◎各学校施設に行き講演会をしたり、本の楽しさがわかる読み聞かせ会などを開催する。
- ◎家庭での読み聞かせの大切さを保護者に伝えていく。
- ◎しかけ絵本がたくさんあると楽しくなって読むようになるのではと思います。
- ◎テレビを消す、ゲームを買わない、親に本の素晴らしさを伝える。
- ◎身近な学校図書館の充実。
- ◎幼児期からの本の楽しさを知ってもらうために、保育園・幼稚園にも何かできれば。

小学校

- ◎移動図書館の制度はとても良いが回数が少ない。連続して来る日があっても良いと思います。
- ◎大人(家庭や教師)がまず読書する姿を見せたり、読み聞かせをしたり、図書館に行ったりする。
- ◎家庭での取り組みが重要。テレビゲームの時間を減らし、読書の時間をつくる。
- ◎教師ができるのは、授業で関連する本の紹介、調べ学習で使える本を子どもたちに見せることです。
- ◎市民図書館にどんな本があるかわかれば助かります。
- ◎新刊をどんどん入れていく。興味関心がある本を入れていく。
- ◎展示やおすすめ本等、もっと学校図書館環境の充実にかける時間が職員にもほしい。
- ◎読書、調べ学習の時間を設定して、取り組ませる。(学校で家庭で)
- ◎読書にまつわるイベントなど、プロジェクトチームを組んで立ち上げるなどしては。
- ◎読書の時間を十分取る。毎年ブックトークを入れると興味がわくと思います。
- ◎古い本を図書室からなくして、一校に一人専属の学校司書がいて、本の紹介をして ほしい。
- ◎幼少期からの読み聞かせや朝読書の時間の確保から本好きの子が育つのでは。

中学校

- ◎朝読書などで習慣をつくる。現在やっていて、とても良いと思う。
- ◎本を読む楽しさを幼児の頃から体験させることが大切。家庭でも保護者も含めて読書の習慣がないので。
- ◎学校図書館の設備や人的配置(常駐の推進)、資料の購入、予算の増額など。
- ◎子どもたちが読みたい、楽しい、感動する本に出会うこと!
- ◎楽しみ読みなら、ケータイ小説、マンガのノベライズを身近に手にとれるようにすれば読むと思う。
- ◎発達段階やその子の趣味や性格に合った本を探してあげる親、本人の努力も不可欠だと思う。
- ◎マンガでも良いが、文字を読み調べるなどしないと、活字離れをおこすとおもいます。
- ◎読み聞かせやブックトークの機会を増やすこと。保護者に読書の重要性をアピールすること。

高校

- ◎1~2歳の読み聞かせがどれだけ大事か、今から親になる人に伝える。
- ◎安心院高校での未来探求科などの調査で図書に接する機会を多く作る。
- ◎学生期では、本にあることを経験させる。体験に絡むような本の話を、親や教師が紹介する。
- ◎実際に図書館に出向いての調べ学習やオリエンテーションなど。
- ◎授業や広報誌を用いて本を紹介し続ける。自発的に刺激を与える取組みが必要だと思う。
- ◎定期的に図書館に連れていく(週1回くらい)
- ◎低年齢層にゲーム機、ケータイを持たせない。テレビ、ケータイ、ネットを使用禁止にする。
- ◎電子書籍の導入。
- ◎本を読むことが楽しいと思う経験をなるべく幼い頃にさせること。
- ◎幼児期、テレビに子守りをさせないで、親が子どもにたくさんの言葉を語りかける。

支援学校

- ◎学習活動の中に読書を取り入れる。テレビゲームの普及で、日常生活で読書をする人が 少ないので。
- ◎読み聞かせを中心とした読書指導や、障がいの程度に応じた本の紹介を定期的に行う。
- ◎環境をととのえることもですが、自分が子どもに良い本を知ることが大切と考えます。
- ◎本の種類を増やしてほしいのと、移動図書の日を増やしてほしい。
- ◎読み聞かせをしてくれる団体の方々を市でもつと支援する。